

毎日楽しく 働いています

三浦小ズエさん
(宮成町)



友 達に誘われて、73歳の時にシルバーの会員になり、週2日ほど、公園清掃の作業をしています。シルバーで働くようになり、生活も規則正しくなり、運動不足も解消され、皆から「若返ったね」と言われ、喜んでいきます。何よりも「ありがとう」って言われると働いて良かったと思います。やりがいがあります。それに、お手当てもいただけるので、孫に小遣いをやることもでき、「一石三鳥」にも「四鳥」にもなっています。邪魔にならないように、いつまでも続けられたら...と思っています。



掃除



樹木のせん定



草刈り

会員は、契約外の仕事に就業することはできませんので、就業中に仕事の変更・追加などをされる場合は、すべてセンター事務局までご連絡ください。

センターとお客様との契約は、雇用契約ではありませんので、お客様が事業所などの場合、経理上は外注費・委託費など人件費以外の費用で支出されることをお勧めします。

なお、会員には、労働者災害補償保険(労災)が適用されませんが、これに代わるものとして、全会員が「シルバー人材センター団体

傷害保険」に加入しています。会員が就業中や就業途上にケガをした場合や、誤って第三者の身体や財産に損害を与えた場合は、センター事務局までご連絡ください。

「臨時的かつ短期的就業」とは、月15日程度で週20時間以内を目安としています。従って、これ以上の就業となる場合は、複数の会員によるローテーション就業を行います。

地域でもう一度働いてみようと思われる方、シルバー人材センターに仕事を頼んでみようかと思われた方、今すぐお電話ください。

平成21年度から 派遣事業も始めます

今後、団塊の世代が多く定年退職を迎えることから、高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するため、シルバー人材センターは、法の改正に基づいた届出を行い、平成21年度から、一般労働者派遣事業を実施することができるようになります。

なお、従来とは異なり、会員が連合会との雇用関係の下に、

派遣先の事業所などで指揮・命令を受け働くこととなります。

◆シルバー派遣事業の登録には、蒲郡市会員であることが前提です。入会の際、派遣労働を希望していることをお伝えください。

◆シルバー派遣事業の仕事の発注については、センター事務局(☎69-0316)までお問い合わせください。